



田川農業協同組合

JAたがわのご案内

令和3年度 ディスクロージャー誌

目 次

I. ごあいさつ	P	1
II. 経営方針	P	2
III. 概況及び組織に関する事項	P	3
1. 業務の運営の組織	P	3
■ 組織機構図	P	3
■ 組合員数及びその増減	P	4
■ 出資口数及びその増減	P	4
■ 組合員組織の概況	P	4
■ 職員数	P	4
■ 地区一覧	P	5
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	P	5
■ 役員一覧	P	5
3. 会計監査人の名称	P	5
4. 事業所の名称及び所在地	P	6
■ 店舗一覧	P	6
■ 店外ATM	P	6
■ 共同設置CD	P	6
IV. 主要な業務の内容	P	7
1. 全般的な概況	P	7
2. 各事業の概況	P	7
■ 信用事業	P	7
■ 共済事業	P	10
■ 購買事業	P	10
■ 営農指導事業	P	10
■ 福祉事業	P	10
■ 葬祭事業	P	10
V. 事業活動に関する事項	P	11
1. 農業振興活動	P	11
2. 地域貢献情報	P	11
3. 情報提供活動	P	11
4. リスク管理の状況	P	11
■ リスク管理の体制	P	11
■ 法令等遵守体制	P	13
■ 金融ADR制度への対応	P	14
■ 金融商品の勧誘方針	P	15
■ 個人情報の取扱い方針	P	15
■ 情報セキュリティ基本方針	P	16
■ 内部監査体制	P	17
5. 自己資本の状況	P	17
■ 自己資本比率の状況	P	17
■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実	P	17

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	P	18
1. 決算の状況	P	18
■ 貸借対照表	P	18
■ 損益計算書	P	19
■ 注記表	P	20
■ 剰余金処分計算書	P	46
2. 計算書類の正確性等にかかる確認	P	46
3. 会計監査人の監査	P	46
4. 最近の5事業年度の主要な経営指標	P	47
5. 利益総括表	P	48
6. 資金運用収支の内訳	P	48
7. 受取・支払利息の増減額	P	48
8. 自己資本の充実の状況	P	49
VII. 直近2事業年度における事業の実績	P	60
1. 信用事業	P	60
■ 貯金に関する指標	P	60
■ 貸出金に関する指標	P	60
■ 為替	P	64
■ 有価証券に関する指標	P	64
■ 有価証券の時価情報等	P	64
2. 共済事業	P	65
3. 農業関連事業	P	66
4. 生活関連事業	P	66
VIII. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	P	67
1. 利益率	P	67
2. 貯貸率・貯証率	P	67

I. ごあいさつ

わが国の農業を取り巻く環境は、基幹的農業従事者の高齢化、担い手不足の影響による農地の荒廃や宅地等への転用等により農地面積の減少が続き、農業持続が懸念されています。また、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発出され、外出自粛を行うなど経済活動に大きな影響を与え、今後も景気の低迷が心配されます。本年2月にはロシアのウクライナへの軍事侵攻により世界経済がなお一層不安定化し、中国の環境保護政策や輸送コストの値上がりなどにより肥料価格等の農業資材価格が上昇し、農業経営への負担を増加させています。

J Aを取り巻く情勢は、マイナス金利の長期化により金融環境が大きく変化していることから、信用事業を中心とした経営モデルの継続が困難な状況であり、営農・経済事業の収支改善への取り組みが求められました。J Aたがわにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、一昨年に引き続き通常総代会が総代の実出席ではなく、議決権行使書面による開催を余儀なくされました。また、各事業の取り組みについても農業祭や各種イベント、年金友の会のふれあい活動、女性部・青壮年部活動も縮小され、組合員と接する機会が大幅に減少した年でありました。

令和3年度は役員改選の年であり、令和2年6月の総代会で決議された理事定数の削減により、理事22名、監事5名の新執行体制となりました。また令和3年3月1日より14支所を9支所へ再編し、1店舗あたりの職員数を増員し、きめ細やかな組合員サービスに努めました。

このような状況の中、今後も組合員・地域利用者の方々に必要とされるJ Aとして貢献できるよう、役職員一同なお一層の努力をしておりますので、今後とも変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月
田川農業協同組合
代表理事組合長 田中 秀信

II. 経営方針

1. 経営理念

◆生活者の信頼とニーズに応える農産物の提供と地域農業の振興

農業所得を確保する為の販売力の強化、充実及び安全で安心できる農産物の生産並びに担い手の育成等に努めます。

◆心豊かな地域社会への貢献

健康で生きがいづくりの取り組み強化及び食と農を通じた地域の活性化等に努めます。

◆地域に信頼される経営体制の確立

変化に対応した組織基盤の構築及び総合事業の展開による利用者への満足の提供並びに安定した経営を充実するためのマネジメントシステムの構築に努めます。

2. 経営方針

◆基本方針

- ・多様な担い手経営体による地域農業維持・発展
- ・需要に応じた販売の強化とコスト低減による所得増大
- ・あらゆる環境に対応できる持続可能な農業生産の拡大
- ・健やかでくらしやすい地域社会への貢献

◆営農指導事業

水田を利用した転作作物を戦略的に販売するための農業生産に軸を置き、対策及び事業推進を行います。

◆経済事業

- ・生産資材・・・ 共同購入による一括仕入れや水稻共計大口助成措置、大口農家奨励、部会奨励などの周知による予約注文数増加を図り、生産コスト低減に努めます。
- ・生活資材・・・ 安全・安心なAコープ商品や国産品などの生活品目の商品の提供に努め、イベントや健康ふれあい館の開催により、心豊かに健康で暮らしていけるよう、毎日のくらしに生きがいのある生活事業を展開します。
- ・福祉・・・ 組合員や地域住民が豊かで安心できる暮らしを確保するため、各関係機関と連携を図り、地域福祉の充実に努めます。
- ・葬祭・・・ 組合員や地域住民の方々になくてはならない斎場を目指し、安心してご利用いただけるよう、誠意と真心を込めたきめ細かなサービスの向上に努めます。

◆信用事業

多様化する農業・地域・くらしに対し、総合事業を活かした金融仲介機能を発揮し、持続可能な経営基盤確立に向けた体制づくりに努めます。

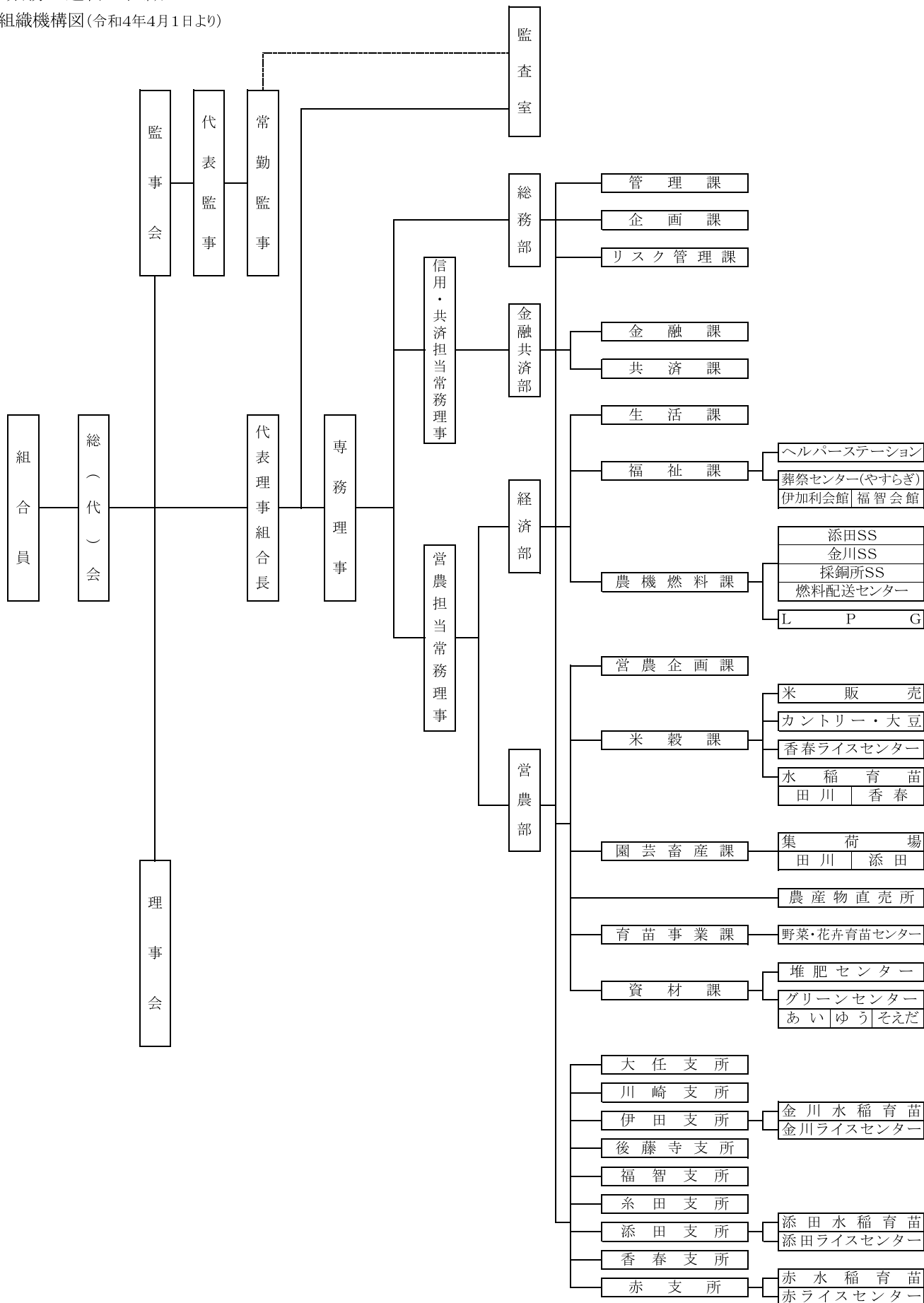
◆共済事業

生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な総合保障の実現に向けた取り組みを強化することで事業基盤の維持・拡大に努めます。

Ⅲ. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

■組織機構図(令和4年4月1日より)



■組合員数及びその増減

(単位:人)

	2年度末	3年度末	増 減
正 組 合 員	6,963	6,857	△ 106
個人	6,936	6,830	△ 106
法人	27	27	0
准 組 合 員	6,769	6,753	△ 16
個人	6,760	6,744	△ 16
法人	9	9	0
合 計	13,732	13,610	△ 122

■出資口数及びその増減

(単位:口)

	2年度末	3年度末	増 減
正 組 合 員	1,419,179	1,413,153	△ 6,026
准 組 合 員	1,498,727	1,536,526	37,799
小 計	2,917,906	2,949,679	31,773
処分未済持分	47,238	56,083	8,845
合 計	2,965,144	3,005,762	40,618

(出資一口金額:1,000円)

■組合員組織の概況(令和4年3月末現在)

組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数					
生産小組合(組合数)	516	農協青壮年部	28	年金友の会	7,442					
総 代	548	農協女性部	596	青色申告会	172					
生産部会										
組織名	構成員数	組織名	構成員数	組織名	構成員数					
野菜	添田園芸部会	42	野菜	加工ケール部会	4	花卉	花卉部会	61		
	採銅所園芸部会	28		アスパラ部会	14		東部地区トルコ部会	9		
	赤村産直の会	5		パプリカ研究会	1		トルコ専門部会	11		
	ピーマン部会	10	果樹	なし部会	7		菊専門部会	21		
	イチゴ部会	10		ぶどう部会	15		ギガン専門部会	13		
	小松菜部会	18		いちじく部会	13		ケイトウ部会	13		
	ミニトマト部会	4		くり部会	5		農産加工	野の花会	7	
	そらまめ部会	4		ゆず部会	24			野の華会	8	
	ブロッコリー部会	17		畜産	肥育牛部会		3	販売所農産	来てみんなかながわ	421
	なす部会	13			養豚部会		2		麦・大豆部会	172

■職員数

(単位:人)

区 分		2年度末	3年度末	うち	
				男	女
正職員	一般事務職員	103	100	66	34
	営農指導員	19	19	19	0
	生活指導員	1	1	0	1
小 計		123	120	85	35
常 雇		0	0	0	0
臨時・パート		87	85	39	46
派 遣		1	1	0	1
合 計		211	206	124	82

■地区一覧

田川市・添田町・香春町・赤村・大任町・川崎町・福智町・糸田町の区域

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

■役員一覧

(令和4年6月末現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	田 中 秀 信	理 事	尾 形 紘 光
専 務 理 事	坂 本 一 也	理 事	松 崎 一 章
営農担当常務理事	佐々木 紀 史	理 事	植 田 年 春
信用・共済担当常務理事	坂 本 一 彦	理 事	鈴 木 治
理 事	永 原 讓 二	理 事	春 本 洋
理 事	大 内 田 峰 夫	理 事	川 口 太
理 事	高 口 秀 明	理 事	中 山 則 子
理 事	野 中 栄 藏	理 事	吉 住 英 子
理 事	原 田 誠		
理 事	柳 武 隆	代表監事	中 山 隆 博
理 事	松 井 清 司	常勤監事	朝 部 浩 義
理 事	春 永 義 克	監 事	森 山 和 孝
理 事	中 村 博 樹	監 事	稲 富 廣 隆
理 事	長 谷 川 芳 廣	員外監事	福 田 直 人

(注) 役員任期は、令和6年6月の通常総代会の終了のときまでである。

3. 会計監査人の名称

(令和4年6月末現在)

名称	所在地
みのり監査法人	東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 事業所の名称及び所在地

■店舗一覧・自動化機器設置状況

(令和4年3月末現在)

店舗名	所在地	電話番号	CD/ATM設置数
本 所	田川市大字伊田3550番地	(0947)44-4030	なし
大 任 支 所	田川郡大任町大字大行事3176番地の1	(0947)63-2001	ATM1台
川 崎 支 所	田川郡川崎町大字田原545番地	(0947)73-2033	ATM1台
伊 田 支 所	田川市大字伊田3550番地の1	(0947)44-1810	ATM1台
後 藤 寺 支 所	田川市大字奈良266番地	(0947)44-0414	ATM1台
福 智 支 所	田川郡福智町金田1120番地の1	(0947)22-0009	ATM1台
糸 田 支 所	田川郡糸田町2395番地の2	(0947)26-0091	ATM1台
添 田 支 所	田川郡添田町大字添田2143番地の1	(0947)82-1131	ATM1台
香 春 支 所	田川郡香春町大字高野978番地の2	(0947)32-2011	ATM1台
赤 支 所	田川郡赤村大字赤6041番地の2	(0947)62-2500	ATM1台

■店外ATM

金 川 直 売 所	田川市大字夏吉1770番地の3	ATM1台
道の駅 おおとう桜街道	田川郡大任町大字今任原1339番地	ATM1台
猪 位 金 (旧猪位金支所)	田川市大字位登341番地	ATM1台
方 城 (旧方城支所)	田川郡福智町伊方4487番地の72	ATM1台
赤 池 (旧赤池支所)	田川郡福智町上野2126番地	ATM1台
採 銅 所 (旧採銅所支所)	田川郡香春町大字採銅所2588番地の2	ATM1台

■共同設置CD

田 川 市 役 所	田川市中央町1-1	CD 1台
-----------	-----------	-------

IV. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況

農協を取り巻く環境や情勢が大きく変化する中、組合員・地域利用者に信頼され、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に貢献できるJA経営に努めました。

JA経営基盤の確立・強化を図るため出資金の増加に取り組み、組合員のご理解、ご協力のもと、前年比101%、4,061万円の増資を頂きました。

総合収支では、マイナス金利政策、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動の縮小等、大変厳しい状況の中、事業総利益は15億755万円と前年度より974万円減少しましたが、販売・営農事業においては1,639万円増加しました。また、経費削減に努めた結果、事業管理費は前年度より2,054万円減少し、14億4,788万円となり、事業利益については、5,967万円と前年度より1,079万円増加し、当期剰余金は8,155万円を計上することができました。

2. 令和3年度各事業の概況

■信用事業

信用事業は貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

●貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

・主な貯金商品一覧

種 類	期 間	預入金額	特 徴
普 通 貯 金	出し入れ自由	1円以上	預け入れ、お引き出し自由で、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにご利用いただけます。
総 合 口 座	出し入れ自由	1円以上	1冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。必要な時には、定期貯金残高の90%以内で最高500万円まで自動融資がご利用いただけます。
貯 蓄 貯 金	出し入れ自由	1円以上	預け入れ、お引き出し自由で、残高に応じた階層的金利が適用されますので、普通貯金より有利な運用が可能です。
ス ー パ ー 定 期 貯 金	1ヵ月～5年	1円以上	お預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方にお勧めの商品です。
大 口 定 期 貯 金	1ヵ月～5年	1円以上	大口の資金運用に適した高利回りの自由金利型定期貯金です。
定 期 積 金	6ヵ月～5年	毎月1,000円以上	毎月一定額を積み立てることで、計画に合わせた資金を貯めることができます。
定 期 積 金 (や す ら ぎ)	3年～5年	毎月3,000円以上	やすらぎ会員として、葬祭費用の割引等の特典が受けられます。
定 期 積 金 (旅 行 目 的)	1年	毎月10,000円以上	全行程、観光&食事付きで旅行中はJA職員と添乗員が楽しい旅をお手伝いします。 旅行代金を満期金額より精算させていただきます。
定 期 積 金 (さ ん あ い)	1年～5年	毎月10,000円以上	名物料理や一流レストランでの豪華食事と人気スポット観光などの日帰り旅行をお楽しみいただける、女性限定の会員制積立です。

●貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の申し込みのお取り次ぎもしています。

・主な貸出商品

種 類	使 途	ご融資金額	ご融資期間
農機ハウスローン	農機具購入資金等	1,500万円以内	10年以内
マイカーローン	自動車購入資金等	1,000万円以内	10年以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料及び付帯費用	1,000万円以内	15年以内 (据置期間含む)
多目的ローン	生活に必要なとする資金	500万円以内	10年以内
住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築等	10,000万円以内	40年以内
リフォームローン	住宅の新築、購入又は増改築ならびに附属施設の取得等	1,000万円以内	15年以内
カードローン	生活に必要な一切の資金	300万円以内	1年 (契約更新に支障が無い場合は自動延長)

※保証機関により内容が異なる場合があります。

◎上記商品のほかご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽に当JA各店舗にお問い合わせください。

・貸出金残高(令和4年3月末)

(単位:千円)

組合員等	地方公共団体	その他	合計
5,281,513	115,200	1,485,034	6,881,747

・制度融資の取扱い実績

(単位:千円)

資金名	制度の概要・主旨	取扱い実績
(株)日本政策金融公庫資金	担い手の育成や経営強化に必要な資金	143,737
農業近代化資金	経営規模の拡大や改善に必要な資金	48,058
農業経営改善資金	担い手が経営の改善を図るための資金	56,410
就農支援資金	新規就農者が就農のために必要な資金	1,816

●為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。

・為替手数料

(単位:円)

			自店	僚店	系統	他行
窓 口	テレ振込 (電信扱い)	3万円以上	440	440	440	770
		3万円未満	220	220	220	550
	文書振込	3万円以上	—	440	440	660
		3万円未満	—	220	220	440
	送 金		—	440	440	660
	代金取立	普通扱	—	440	440	660
至急扱		—	440	440	880	
A T M	振 込	3万円以上	無料	無料	220	550
		3万円未満	無料	無料	110	330
JAネットバンク	インターネットバンク	3万円以上	無料	無料	220	440
	モバイルバンク	3万円未満	無料	無料	110	330
機能サービス	給与振込(JA元請)		無料	無料	無料	その都度決定
	定例振込	3万円以上	無料	無料	440	770
		3万円未満	無料	無料	220	550
	総合振込	3万円以上	無料	無料	440	770
3万円未満		無料	無料	220	550	
その他手数料	送金・振込の組戻料		1件につき 660			
	不渡手形返却料		1件につき 660			
	取立手形組戻料		1件につき 660			
	取立手形店頭呈示料		1件につき 660			
	離島回金料		無料			
ただし660円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。						

●サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取扱いしています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・信用各種手数料

(単位:円)

項 目	単 位	金 額	備 考
貯金通帳再発行	1冊	550	
定期性貯金証書再発行	1通	550	
キャッシュカード再発行	1枚	1,100	
ローンカード発行・再発行	1枚	1,100	
残高証明書発行	1通	440	貯金・貸出金残高証明書
小切手帳	1冊	660	
約束手形	1冊	660	

・両替手数料

金種の合計枚数	手数料	金種の合計枚数	手数料	金種の合計枚数	手数料
1枚～100枚	無料	101枚～500枚	330円	501枚～1,000枚	550円
1,001枚～2,000枚	1,100円	2,001枚～	1,650円	※1,000枚毎に550円追加	

・現金自動支払機(ATM)顧客手数料

(単位:円、消費税込み)

ネット取引		平日			土曜日		日曜・祝日	12月31日
		8:00～ 8:45	8:45～ 18:00	18:00～ 21:00	9:00～ 14:00	14:00～ 17:00	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
JAバンク	自JA内 県内ネット 全国ネット	出金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
		入金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
業務間提携(MICS)		出金	220	110	220	220	220	220
福岡銀行・三菱東京UFJ銀行との提携(ATMの相互開放)		出金	110	無料	110	110	110	110
JFマリンバンク		出金	無料	無料	無料	無料	無料	無料
ゆうちょ銀行との提携(ゆうちょ銀行のATMでJAキャッシュカードを利用する場合)		出金	220	110	220	110	220	220
		入金	220	110	220	110	220	220
コンビニATMとの提携(セブン銀行・イーネット・LANSのATMでJAキャッシュカードを利用する場合)		出金	220	110	220	110	220	220
		入金	220	110	220	110	220	220

注1:平日 各支所は、8:45から18:00まで営業

土曜日 各支所は、9:00から18:00まで営業(ただし、大任支所・糸田支所は9:00から12:00まで)

金川直売所は、平日・休日ともに8:45から19:00まで営業(正月三が日は休み)

おおうら街道は、平日・休日ともに9:00から19:00まで営業(正月三が日は休み)

注2:業態間提携・JFマリンバンク・福岡銀行・三菱東京UFJ銀行・ゆうちょ銀行・セブン銀行のご利用は、キャッシュカードのみのお取り扱いとなります。なお上記以外のお取り扱い時間の手数料については、業態間提携220円、JFマリンバンク・福岡銀行・三菱東京UFJ銀行・ゆうちょ銀行・セブン銀行につきましては110円かかります。

注3:業態間提携における「総合口座貸越取引」・「カードローン取引」については、平成22年6月18日の改正利息制限法の施行に伴い、負担していただくATM利用料が利息とみなされ、法定限度額を上回る利息を頂く恐れがあるため、1万円以下の貸越・お借入が発生する「総合口座貸越取引」、「カードローンお借入取引」につきましては取引時間帯を一部制限されることとなります。

注4:田川市役所に設置の共同設置CDにつきましては、平日9:00～18:00(手数料無料)のみのお取り扱いとなります。

■共済事業

令和3年度は、生命系保障の契約割合増加を目標に掲げ、入院の短期化に伴い日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる新医療共済を中心に提案した結果、自主目標206万ポイントに対し214.9万ポイントの実績を挙げることができました。

自動車共済については、事故相談員の設置や職員の事故現場急行サービス等、初期対応の迅速化を図り契約者満足度向上に努めました。

■購買事業

生産資材については、市況調査を行い、価格設定に努めるとともに、水稻共計の元肥・追肥に特別価格を設定しました。また、大口取引者や生産部会に対して、大口農家奨励、水稻共計大口奨励措置、部会奨励を行い、生産コスト低減に努めました。

農機部門では、繁忙期中の故障を未然に防ぐためグリーンハートにて事前整備の案内を行い、緊急修理の削減に努めました。

石油事業では、燃料の個別配送の普及や市況調査を強化し、低価格供給に努めるとともに、身近で信頼されるサービスステーションを目指し、安心・安全なカーライフサポートに努めました。

■農業関連事業

●営農指導

TAC活動はコロナ禍により十分な訪問活動ができなかったものの、TAC研修による知識向上を図るとともに、経営指導、地域営農組織体制の提案、管内各作物の土壌診断による施肥設計や土壌改良材投入等の改善指導を行いました。

●販売事業

直売所を軸とした地産地消の取り組みとして、金川直売所の来客数増加に向け、駐車場の拡大と売り場面積の拡充を行いました。また、農産物の有利販売対策として、相対取引の強化や新規品目の市場開拓に努めました。

■生活関連事業

●生活指導

環境保全活動として、ペットボトルキャップの回収を行いました。

●福祉事業

利用者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるよう、各関係機関と連携を図り、利用者の要望に応じたサービスの提供を行い、地域福祉の充実に努めました。

●葬祭事業

組合員や地域住民の方々になくてはならない斎場を目指し、安心してご利用いただけるよう、誠意と真心を込めたきめ細かなサービスの向上に努めました。

V. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

◆JA たがわ産米のブランド化確立を目指し、稲作ごよみによる栽培指導、栽培履歴記帳の徹底、残留農薬検査等を行い、安全・安心な売れる米づくりに取り組みました。

◆土地利用型農業が中心の当管内では、農業経営基盤の整備及び農業構造の整備を行なうため、関係機関と連携し、一般社団法人化や基盤整備の推進を行っており、税理士監修のもとで当地域に合った「法人化モデル」を作成し、次年度以降に向けた推進体制を確立しました。

◆地域密着型金融への取り組みとして、組合員をはじめ地域住民の皆様の暮らしに必要な資金を供給するとともに、皆様が安心して暮らせる地域づくりに努めました。

また、地域農業の担い手育成や野菜・花卉などの園芸作物を取り入れた経営の複合化による経営規模拡大、集落営農の組織化による機械・施設の共同利用による生産コスト低減を図るなど、農家の経営安定と農業所得向上のための経営支援に取り組みました。

2. 地域貢献活動

◆環境保全のため、廃ビニール・廃プラスチックの回収及び期限切れ農薬・廃棄農薬の回収を実施しました。

◆地元小学生を対象とした農業体験学習を実施しました。

◆地域の行事やイベントに参加し、地域の活性化に努めました。

3. 情報提供活動

◆月刊広報誌「グリーンハート」やホームページ(<http://www.ja-tagawa.or.jp/>)の活用により組合員・利用者の皆様へ当組合の事業内容や各種情報の提供を行っております。

4. リスク管理の状況

■リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、役職員のコンプライアンス意識の醸成と有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 内部統制基本方針に関する事項
- ② リスク管理態勢の確立に関する事項
- ③ リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件について理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸付取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸付取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

■法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンス基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和3年度の取り組み事項

- ・コンプライアンス意識醸成のため、各事業所においてコンプライアンス研修の充実に努めました。

◇令和4年度の取り組み事項

- ・コンプライアンス態勢の強化並びに内部統制の充実に努め、不祥事の未然防止に努めます。

■金融ADRへの対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人 JA バンク相談所(電話:03-6837-1359)や JA 共済相談受付センター(電話:0120-536-093)とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0947-44-4030 午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター(電話:0942-30-0144)

なお、福岡弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

■金融商品の勧誘方針

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■個人情報の取扱い方針

個人情報保護方針

(平成17年4月1日制定、令和4年4月1日最終改定)

田川農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱う為に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要。適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種、民族、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

情報セキュリティ基本方針

(平成17年4月1日制定、平成27年12月1日最終改定)

田川農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化しより一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

■内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

■自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、12.42%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	田川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,005百万円（前年度2,965百万円）

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、令和3年度末の出資金額は、前年度末対比40百万円増の3,005百万円となっています。

VI. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

■貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2年度	3年度	科 目	2年度	3年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	94,784,179	95,657,454	1. 信用事業負債	95,065,602	95,896,183
(1) 現金	556,735	616,128	(1) 貯金	94,761,172	95,642,253
(2) 預金	87,511,598	88,126,076	(2) 借入金	168,482	145,553
系統預金	87,386,773	88,033,208	(3) その他の信用事業負債	135,948	108,377
系統外預金	124,825	92,868	未払費用	17,896	7,765
(3) 貸出金	6,685,296	6,881,747	その他の負債	118,052	100,612
(4) その他の信用事業資産	57,676	57,586			
未収収益	46,880	45,647			
その他の資産	10,796	11,939			
(5) 貸倒引当金	△ 27,126	△ 24,083			
2. 共済事業資産	1,877	1,344	2. 共済事業負債	191,224	194,359
			(1) 共済資金	86,269	91,040
			(2) 未経過共済付加収入	104,571	103,018
			(3) 共済未払費用	384	301
3. 経済事業資産	703,404	781,048	3. 経済事業負債	332,405	362,230
(1) 経済事業未収金	276,132	283,007	(1) 経済事業未払金	227,890	247,667
(2) 経済受託債権	85,455	90,012	(2) 経済受託債務	67,872	66,110
(3) 棚卸資産	266,955	309,808	(3) その他の経済事業負債	36,643	48,453
購買品	247,172	290,577			
その他の棚卸資産	19,783	19,231	4. 雑負債	180,031	164,224
(4) その他の経済事業資産	80,567	104,280	(1) 未払金	155,279	136,341
預託家畜	54,990	51,332	(2) 未払法人税等	5,187	11,500
未収収益	18,709	43,642	(3) 資産除去債務	4,676	3,854
前払費用	2,885	2,299	(4) その他の雑負債	14,889	12,529
その他の資産	3,983	7,007			
(5) 貸倒引当金	△ 5,705	△ 6,059			
4. 雑資産	454,518	415,964	5. 諸引当金	353,474	332,304
(1) 預け金	64,557	64,557	(1) 賞与引当金	42,180	40,830
(2) 長期前払費用	38,086	35,540	(2) 退職給付引当金	153,235	153,118
(3) 退職資金	184,596	171,648	(3) 役員退職慰労引当金	14,503	8,458
(4) 特例業務負担金長期前納	152,764	138,876	(4) 特例業務負担金引当金	143,556	129,898
(5) その他の資産	14,515	5,343	6. 再評価に係る繰延税金負債	122,890	121,974
			負債の部合計	96,245,626	97,071,274
5. 固定資産	1,816,405	1,817,726	(純 資 産 の 部)		
(1) 有形固定資産	1,815,549	1,816,974	1. 組合員資本	3,881,254	3,968,307
建物	2,206,012	2,139,302	(1) 出資金	2,965,144	3,005,762
機械装置	302,549	308,079	(2) 利益剰余金	963,348	1,018,628
土地	1,379,092	1,370,959	利益準備金	730,000	741,000
その他有形固定資産	866,109	761,516	その他利益剰余金	233,348	277,628
減価償却累計額	△ 2,938,213	△ 2,762,882	減損・会計基準変更積立金	100,000	110,000
(2) 無形固定資産	856	752	農業振興支援積立金	10,000	15,000
			施設再編整備・改修積立金	25,000	25,000
			当期末処分剰余金	98,348	127,628
6. 外部出資	2,587,311	2,589,511	(うち当期剰余金)	(53,917)	(81,558)
(1) 外部出資	2,587,311	2,589,511	(3) 処分未済持分	△ 47,238	△ 56,083
系統出資	2,463,760	2,463,760			
系統外出資	120,351	122,551			
子会社等出資	3,200	3,200	2. 評価・換算差額等	320,755	318,364
			(1) 土地再評価差額金	320,755	318,364
7. 繰延税金資産	99,941	94,898	純資産の部合計	4,202,009	4,286,671
資産の部合計	100,447,635	101,357,945	負債および純資産の部合計	100,447,635	101,357,945

■ 損益計算書

(単位:千円)

	2年度	3年度		2年度	3年度
1. 事業総利益	1,517,303	1,507,556	(11) CE・RC事業収益	78,180	92,059
事業収益	3,340,003	3,292,622	(12) CE・RC事業費用	47,071	55,386
事業費用	1,822,699	1,785,067	CE・RC事業総利益	31,109	36,673
(1) 信用事業収益	612,053	599,742	(13) 育苗事業収益	191,708	182,398
資金運用収益	585,410	574,384	(14) 育苗事業費用	140,568	142,086
(うち預金利息)	(425,086)	(416,645)	育苗事業総利益	51,140	40,312
(うち貸出金利息)	(101,179)	(99,987)	(15) 福祉事業収益	34,753	34,148
(うちその他受入利息)	(59,145)	(57,752)	(16) 福祉事業費用	10,883	12,713
役務取引等収益	19,824	19,002	福祉事業収支利益	23,870	21,435
その他経常収益	6,819	6,356	(17) 葬祭事業収益	97,128	121,589
(2) 信用事業費用	51,094	44,832	(18) 葬祭事業費用	61,628	72,964
資金調達費用	21,840	14,011	葬祭事業総利益	35,500	48,625
(うち貯金利息)	(20,295)	(12,337)	(19) その他事業収益	28,140	5,824
(うち給付補填備金繰入)	(107)	(58)	(20) その他事業費用	26,845	3,957
(うち借入金利息)	(1,058)	(768)	その他事業総利益	1,295	1,867
(うちその他支払利息)	(380)	(848)	(21) 指導事業収入	4,877	5,928
役務取引等費用	7,443	7,740	(22) 指導事業支出	16,858	15,556
その他経常費用	21,811	23,081	指導事業収支差額	△ 11,981	△ 9,628
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6,308)	(△ 3,043)	2. 事業管理費	1,468,427	1,447,884
			人件費	1,106,953	1,119,780
信用事業総利益	560,959	554,910	業務費	160,094	133,361
(3) 共済事業収益	408,422	396,958	諸税負担金	32,853	30,410
共済付加収入	388,298	371,243	施設費	160,166	160,136
その他の収益	20,124	25,715	その他事業管理費	8,361	4,197
(4) 共済事業費用	21,415	21,946	事業利益	48,876	59,672
共済推進費	8,866	9,862	3. 事業外収益	58,266	63,325
共済保全費	11,220	10,480	受取出資配当金	45,431	46,925
その他の費用	1,329	1,604	賃貸料	2,928	2,781
共済事業総利益	387,007	375,012	雑収入	9,907	13,619
(5) 購買事業収益	1,844,870	1,810,097	4. 事業外費用	6,234	636
購買品供給高	1,789,491	1,745,591	寄付金	1	1
購買手数料	0	6,693	雑損失	6,233	635
修理サービス料	10,445	7,473	事業外管理費	0	0
その他の収益	44,934	50,340	経常利益	100,908	122,361
(6) 購買事業費用	1,489,923	1,463,248	5. 特別利益	20,921	10,038
購買品供給原価	1,463,370	1,431,210	一般補助金	20,093	0
購買供給費	2,627	2,531	固定資産処分益	828	631
修理サービス費	2,251	1,870	災害共済金	0	9,407
その他の費用	21,675	27,637			
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 2,725)	(421)	6. 特別損失	37,241	25,632
購買事業総利益	354,947	346,849	固定資産処分損	9,528	8,577
(7) 販売事業収益	102,294	107,600	固定資産減損損失	7,620	9,057
販売手数料	82,269	82,939	固定資産圧縮損	20,093	7,998
その他の収益	20,025	24,661			
(8) 販売事業費用	24,036	22,189	税引前当期利益	84,588	106,767
販売費	7,428	7,222	法人税・住民税及び事業税	4,549	21,082
その他の費用	16,608	14,967	法人税等調整額	26,122	4,127
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 81)	(△ 52)	法人税等合計	30,671	25,209
販売事業総利益	78,258	85,411	当期利益金	53,917	81,558
(9) 保管事業収益	7,415	8,996	当期首繰越剰余金	39,419	43,679
(10) 保管事業費用	2,216	2,906	土地再評価差額金取崩額	5,012	2,391
保管事業総利益	5,199	6,090	当期未処分剰余金	98,348	127,628

(注) 農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

令和2年度 注記表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券（時価のないもの）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和3年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

II. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

III. 会計上の見積もりに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 109,495,783円 ※

※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 7,620,166円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は677,683,290円であり、その内訳は次のとおりです。

<u>(種類) 建物</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>444,048,672円</u>
<u>(種類) 構築物</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>8,012,998円</u>
<u>(種類) 機械装置</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>217,169,623円</u>
<u>(種類) 車輛</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>2,195,999円</u>
<u>(種類) 器具備品</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>6,255,998円</u>

2. 担保に供している資産

- ・以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

<u>(種類) 預金</u>	<u>(金額) 1,500,000,000円</u>
----------------	----------------------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額 (金額) 60,292円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 6,101,644円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 37,587,838円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は、87,870,330円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	0
延 滞 債 権	87,870,330
3 ヲ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	87,870,330

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりです。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 74,246,797円

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額) 1,371,943円
うち事業取引高	(金額) 1,131,943円
うち事業取引以外の取引高	(金額) 240,000円
・子会社等との取引による費用総額	(金額) 4,370,924円
うち事業取引高	(金額) 4,370,924円

2. 減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支所を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については給油所、グリーンセンター、葬祭センター、ヘルパーステーション、直売所、農機事業、自動車整備工場、燃料事業は施設単位で、それ以外は共用資産としてグルーピングしております。営農関連施設及び本所については、JA全体の共用資産としております。遊休資産及び賃貸資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記に示した箇所のうち、農機センターについては、事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込めない状況にあるため、また遊休資産については、時価の下落に伴い帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,620,166円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

(単位：円)

用途	場 所	種 類	減損損失
農機センター	田川市大字伊田	建物	654,545
		車両	919,025
		土地	5,537,660
遊休資産	田川市大字奈良 (処理場跡地)	土地	508,936
合 計			7,620,166

なお、農機センターについては回収可能額については正味売却価額により測定しており、時価は固定資産評価額をもとに算定しています。

3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、144,238円の購買品評価損が含まれています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域の利用者から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会等へ預けて運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫及び公益財団法人福岡県農業振興推進機構から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」「貸出金」、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が△0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が7,202,060円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	87,511,597,978	87,512,492,890	894,912
貸 出 金	6,685,296,037		
貸 倒 引 当 金	△27,125,778		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	6,658,170,259	6,919,495,539	261,325,280
経 済 事 業 未 収 金	276,132,464		
貸 倒 引 当 金	△5,705,753		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	270,426,711	270,426,711	0
資 産 計	94,440,194,948	94,702,415,140	262,220,192
貯 金	94,761,171,678	94,771,480,286	10,308,608
借 入 金	168,482,549	170,068,987	1,586,438
経 済 事 業 未 払 金	227,889,890	227,889,890	0
負 債 計	95,157,544,117	95,169,439,163	11,895,046

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

負債

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資 2, 587, 311, 001円

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

名 称	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	87,511,597,978	0	0	0	0	0
貸 出 金	893,509,848	520,869,824	1,872,669,968	376,116,115	300,764,239	2,716,583,543
経済事業未収金	261,609,436	0	0	0	0	0
合 計	88,666,717,262	520,869,824	1,872,669,968	376,116,115	300,764,239	2,716,583,543

注1：貸出金のうち、当座貸越295,199,612円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等4,782,500円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等14,523,028円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

名 称	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	87,022,860,236	3,395,476,229	3,553,282,853	455,059,931	334,492,429	0
借 入 金	30,498,933	29,103,188	29,906,428	26,859,300	10,011,300	42,103,400
経済事業未払金	227,889,890	0	0	0	0	0
合 計	87,281,249,059	3,424,579,417	3,583,189,281	481,919,231	344,503,729	42,103,400

注1：貯金うち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

3. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、1,499,999円減損処理を行っています。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財産状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1 6 2, 4 0 5, 0 1 4 円
退職給付費用	6 3, 5 8 4, 2 7 1 円
退職給付の支払額	△ 2 8, 0 8 1, 4 2 8 円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△ 4 4, 6 7 3, 1 6 6 円</u>
期末における退職給付引当金	1 5 3, 2 3 4, 6 9 1 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	8 6 7, 5 3 5, 3 4 1 円
特定退職金共済制度	<u>△ 7 1 4, 3 0 0, 6 5 0 円</u>
未積立退職給付債務	1 5 3, 2 3 4, 6 9 1 円
退職給付引当金	1 5 3, 2 3 4, 6 9 1 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>6 3, 5 8 4, 2 7 1 円</u>
退職給付費用	6 3, 5 8 4, 2 7 1 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林年金共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 1 3, 2 1 1, 7 0 7 円 を拠出しています。

なお、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1 4 8, 4 4 3, 0 0 0 円 となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

減損損失（減価償却資産）	75,716,087円
退職給付引当金	42,446,009円
貸倒引当金超過額	3,069,795円
賞与引当金	11,683,860円
特例業務負担金引当金	39,765,032円
未収貸出金利息	8,041,684円
<u>その他</u>	<u>41,416,249円</u>
繰延税金資産小計	222,138,716円
評価性引当額	<u>△112,642,933円</u>
繰延税金資産合計（A）	109,495,783円

○繰延税金負債

全農とふくれんとの合併に係るみなし配当	△9,520,767円
<u>資産除去債務に対応する有形固定資産</u>	<u>△33,582円</u>
繰延税金負債合計（B）	△9,554,349円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	99,941,434円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.7%

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目	2.54%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.44%
住民税等均等割等	6.14%
評価性引当金の増減	10.28%
その他	△2.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.26%

令和3年度 注記表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券（市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和4年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(収益認識に関する事項)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との「契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ CE・RC事業

カントリーエレベーター、ライスセンター、大豆センターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主に糶摺りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 育苗事業

育苗センターを設置して、水稻苗・野菜苗を育苗し、組合員等に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、苗を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 福祉事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 葬祭事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当該事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引にかかる収益認識

購買事業において、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) LPガスに関する収益認識

購買事業のうちLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日における利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、影響が軽微なため新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が99,931千円、事業費用が107,116千円減少し、結果として事業利益、経常利益及び税引前当期利益が7,185千円それぞれ増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当該事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 104,441,456円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 9,057,224円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は383,528,558円であり、その内訳は次のとおりです。

<u>(種類) 建物</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>156,434,673円</u>
<u>(種類) 構築物</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>5,061,999円</u>
<u>(種類) 機械装置</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>216,297,888円</u>
<u>(種類) 車輛</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>2,195,999円</u>
<u>(種類) 器具備品</u>	<u>(圧縮記帳累計額)</u>	<u>3,537,999円</u>

2. 担保に供している資産

- 以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

<u>(種類) 預金</u>	<u>(金額) 1,500,000,000円</u>
----------------	----------------------------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- 子会社等に対する金銭債権の総額 (金額) 29,037円
- 子会社等に対する金銭債務の総額 (金額) 3,485,355円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

- 理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 74,719,445円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（IV）までに掲げるもの）に該当する金額は、80,654,262円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74,242,623
危険債権	6,411,639
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	80,654,262

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く。）をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりです。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 91,806,311円

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	<u>(金額) 5,335,933円</u>
うち事業取引高	<u>(金額) 4,885,859円</u>
うち事業取引以外の取引高	<u>(金額) 450,074円</u>
・子会社等との取引による費用総額	<u>(金額) 4,845,821円</u>
うち事業取引高	<u>(金額) 4,845,821円</u>

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
採銅所給油所	営業用店舗	土地	
添田給油所	営業用店舗	土地	
(旧)方城支所	遊休	土地	
(旧)赤池支所	遊休	土地	
(旧)弁城出張所	遊休	土地	
(旧)市場出張所	遊休	土地	
(旧)中元寺出張所	遊休	建物・構築物・土地	
(旧)採銅所支所	遊休	土地	
(旧)香春出張所	遊休	土地	
処理場跡地	遊休	土地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

土地の時価が下落しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

採銅所給油所	430,684 円 (土地 430,684 円)
添田給油所	548,870 円 (土地 548,870 円)
(旧)方城支所	1,145,911 円 (土地 1,145,911 円)
(旧)赤池支所	1,809,619 円 (土地 1,809,619 円)
(旧)弁城出張所	882,982 円 (土地 882,982 円)
(旧)市場出張所	532,371 円 (土地 532,371 円)
(旧)中元寺出張所	1,221,923 円 (建物 881,933 円 構築物 42,591 円 土地 297,399 円)
(旧)採銅所支所	1,440,319 円 (土地 1,440,319 円)
(旧)香春出張所	692,622 円 (土地 692,622 円)
処理場跡地	351,923 円 (土地 351,923 円)
合計	9,057,224 円 (建物 881,933 円 構築物 42,591 円 土地 8,132,700 円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定されています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域の利用者から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会等へ預けて運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫及び公益財団法人福岡県農業振興推進機構から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理課を設置し各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」「貸出金」、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が84,773,468円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	88,126,075,518	88,126,951,833	876,315
貸 出 金	6,881,747,445		
貸倒引当金（*1）	△22,994,362		
貸倒引当金控除後	6,858,753,083	7,098,639,299	239,886,216
経済事業未収金	283,007,580		
貸倒引当金（*2）	△6,059,714		
貸倒引当金控除後	276,947,866	276,947,866	0
資 産 計	95,261,776,467	95,502,538,998	240,762,531
貯 金	95,642,252,963	95,639,691,631	△2,561,332
借 入 金	145,552,616	146,092,247	539,631
経済事業未払金	247,667,349	247,667,349	0
負 債 計	96,035,472,928	96,033,451,227	△2,021,701

*1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

*2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資産

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

負債

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式 等

市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 (* 1) 2, 589, 511, 001円

*1 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

名 称	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	88,126,075,518	0	0	0	0	0
貸 出 金	864,761,480	1,944,822,988	442,636,459	365,413,018	303,661,044	2,956,389,956
経済事業未収金	269,083,952	0	0	0	0	0
合 計	89,259,920,950	1,944,822,988	442,636,459	365,413,018	303,661,044	2,956,389,956

注1：貸出金のうち、当座貸越 13,036,294円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 4,062,500円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 13,923,628円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

名 称	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	87,984,505,205	3,619,246,675	3,192,588,237	349,997,706	495,915,140	0
借 入 金	30,323,188	31,126,428	28,079,300	11,231,300	10,202,300	34,590,100
合 計	88,014,828,393	3,650,373,103	3,220,667,537	361,229,006	506,117,440	34,590,100

注1：貯金うち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	1 5 3, 2 3 4, 6 9 1 円
退職給付費用	6 9, 8 7 2, 6 2 0 円
退職給付の支払額	△ 2 7, 7 6 9, 1 4 2 円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△ 4 2, 2 2 0, 2 2 5 円</u>
期末における退職給付引当金	1 5 3, 1 1 7, 9 4 4 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	8 3 2, 7 5 3, 7 3 7 円
特定退職金共済制度	<u>△ 6 7 9, 6 3 5, 7 9 3 円</u>
未積立退職給付債務	1 5 3, 1 1 7, 9 4 4 円
退職給付引当金	1 5 3, 1 1 7, 9 4 4 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>6 9, 8 7 2, 6 2 0 円</u>
退職給付費用	6 9, 8 7 2, 6 2 0 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林年金共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 1 2, 8 5 3, 1 1 7 円 を拠出しています。

なお、同組合より示された令和4年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1 3 4, 7 1 6, 0 0 0 円 となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

減損損失（減価償却資産）	68,772,897円
退職給付引当金	42,413,670円
貸倒引当金超過額	2,248,131円
賞与引当金	11,309,910円
特例業務負担金引当金	35,981,835円
未収貸出金利息	8,640,659円
その他	38,540,097円
繰延税金資産小計	207,907,199円
評価性引当額	△103,465,743円
繰延税金資産合計（A）	104,441,456円

○繰延税金負債

全農とふくれんとの合併に係るみなし配当	△9,520,767円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△22,362円
繰延税金負債合計（B）	△9,543,129円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	94,898,327円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.7%

（調整）

交際費等永久に損金に算入されない項目	2.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.09%
住民税等均等割等	4.86%
評価性引当金の増減	△8.60%
その他	2.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.61%

IX. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	2年度	3年度
1. 当期末処分剰余金	98,348	127,628
2. 剰余金処分類	54,669	84,665
法定準備金(利益準備金)への繰入	11,000	17,000
任意積立金への積立	15,000	36,000
減損・会計基準変更積立金	(10,000)	(36,000)
農業振興支援積立金	(5,000)	(0)
出資に対する配当金	28,669	31,665
3. 次期繰越剰余金	43,679	42,963

(備考)

- (1) 出資配当は年1.1%の割合です。
- (2) 任意積立金のうち目的のある積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。
- (3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額6,381,421円が含まれています。

目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準

(単位:千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	積立累計額
減損・会計基準変更積立金	減損および会計基準等変更に対応するため	400,000	会計対応に要した費用を支出したときに全額を取り崩す	110,000
農業振興支援積立金	厳しい農業情勢を踏まえ、農家所得向上のための農業支援費用を支出した際に経営への影響をカバーし、財務基盤の維持向上を図る	100,000	農業支援費用を支出した年度に取り崩す	15,000
施設再編整備積立金	施設の再編整備及び改修に対応するため	100,000	施設再編整備・施設の改廃に伴う経費が発生した場合に取り崩す	25,000

2. 計算書類の正確性等にかかる確認

私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月30日

田川農業協同組合

代表理事組合長 田中秀信

3. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度
経常収益	4,395,676	4,220,870	3,638,906	3,412,567	3,365,341
信用事業収益	705,402	729,989	659,397	612,053	599,742
共済事業収益	463,936	443,957	426,486	408,422	396,959
指導事業収入	6,765	5,766	5,766	4,877	5,928
農業関連事業収益	1,402,714	1,406,515	1,290,964	1,298,433	1,233,541
その他の収益	1,816,859	1,634,643	1,256,293	1,088,782	1,129,171
経常利益	89,265	100,558	125,043	100,908	122,361
当期剰余(損失)金	45,445	△ 63,328	△ 258,718	53,917	81,558
出資金	2,818,768	2,889,879	2,926,756	2,965,144	3,005,762
(出資口数)	(2,818,768)	(2,889,879)	(2,926,756)	(2,965,144)	(3,005,762)
純資産額	4,405,283	4,374,876	4,137,295	4,202,009	4,286,671
総資産額	101,187,765	101,072,128	99,217,066	100,447,635	101,357,945
貯金残高	95,376,432	95,027,836	93,526,391	94,761,172	95,642,253
貸付金残高	6,183,942	6,443,155	6,490,090	6,685,296	6,881,747
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	26,972	19,522	19,833	28,669	31,665
・出資配当の額	26,972	19,522	19,833	28,669	31,665
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数(含む臨時職員・人)	262	240	232	211	206
単体自己資本比率(%)	13.38	12.70	12.18	12.26	12.42

(注)

1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益金に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

5. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	2年度	3年度
資金運用収支	563,570	560,373
役務取引等収支	12,381	11,261
その他信用事業収支	△ 14,992	△ 16,725
信用事業粗利益	560,959	554,909
信用事業粗利益率	0.59	0.58
事業粗利益	1,517,304	1,507,556
事業粗利益率	1.47	1.45
事業純益	63,711	64,774
実質事業純益	63,830	66,814
コア事業純益	63,830	66,814
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	63,830	66,814

(注)

1. 信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
2. 事業粗利益率=事業粗利益÷総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

6. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	2年度			3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	93,719,379	584,874	0.62	94,968,766	573,896	0.60
うち預金	87,132,098	483,694	0.56	88,139,678	473,909	0.54
うち貸出金	6,587,281	101,180	1.54	6,829,088	99,987	1.46
うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
資金調達勘定	94,867,286	21,460	0.02	96,084,642	13,163	0.01
うち貯金・定積	94,698,771	20,402	0.02	95,929,158	12,395	0.01
うち借入金	168,515	1,058	0.63	155,484	768	0.49
総資金利ざや	-	-	0.30	-	-	0.26

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
2. 経費率=信用部門の事業管理費÷資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

7. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	2年度増減額	3年度増減額
受取利息	△ 46,537	△ 10,978
うち預金	△ 44,310	△ 9,785
うち貸出金	△ 2,227	△ 1,193
うち有価証券	0	0
支払利息	△ 10,591	△ 8,297
うち貯金・定期積金	△ 9,761	△ 8,007
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 830	△ 290
差引	△ 35,946	△ 2,681

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	2年度	3年度
＜コア資本にかかる基礎項目＞		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,852,584	3,936,642
うち、出資金及び資本準備金の額	2,965,144	3,005,762
うち、再評価積立金	0	0
うち、利益剰余金の額	963,347	1,018,628
うち、外部流出予定額	△ 28,669	△ 31,665
うち、上記以外に該当するものの額	△ 47,238	△ 56,083
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,764	2,040
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3,764	2,040
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	59,892	39,630
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,916,240	3,978,312
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	855	752
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	855	752
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	855	752
＜自己資本＞		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	3,915,385	3,977,560
＜リスクアセット等＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	28,969,255	29,163,982
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,698,620	△ 1,701,927
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,142,264	△ 2,142,264
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	443,644	440,337
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,948,383	2,847,652
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	31,917,638	32,011,634
＜自己資本比率＞		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	12.26%	12.42%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスク対を対比して、自己資本比率を算出しています。

■自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット	2年度			3年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 ^a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 ^a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	556,735	0	0	616,128	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	120,878	0	0	115,210	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機構向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融 商品取引業者向け	87,513,181	17,502,636	700,105	88,126,953	17,625,391	705,016
法人等向け	6,786	0	0	4,514	0	0
中小企業及び個人向け	383,574	135,595	5,424	414,048	157,268	6,291
抵当権付住宅ローン	43,558	15,239	610	39,228	13,730	549
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	21,721	6,096	244	24,172	9,647	386
取立未済手形	9,128	1,826	73	10,282	2,056	82
信用保証協会等保証付	4,442,489	439,298	17,572	4,654,284	460,631	18,425
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	123,551	123,551	4,942	125,751	125,751	5,030
(うち出資等のエクスポージャー)	123,551	123,551	4,942	125,751	125,751	5,030
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	6,626,962	8,159,105	326,364	6,647,533	8,186,907	327,476
(うち他の金融機関等の対象資 本調達手段のうち対象普通出 資当及びその他外部TLAC関 連調達手段に該当するもの以 外のものに係るエクスポー ジャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象普通出資 等に係るエクスポージャー)	3,891,936	9,729,840	389,194	3,891,936	9,729,840	389,194
(うち特定項目の調整項目に算 入されない部分に係るエク スポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段 に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手 段に係る5%基準額を上回る部 分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,735,026	△ 1,570,735	△ 62,829	2,755,597	△ 1,542,933	△ 61,717
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0

再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	443,645	17,746	-	440,337	17,613
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	2,142,264	85,691	-	2,142,264	85,691
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	99,848,564	28,969,255	1,158,770	100,778,105	29,163,982	1,166,559
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	99,848,564	28,969,255	1,158,770	100,778,105	29,163,982	1,166,559

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間節清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額 (単位:千円)

2年度		3年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,948,383	117,935	2,847,652	113,906

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

《オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)》

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③所要自己資本額 (単位:千円)

2年度		3年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
3,197,638	127,906	32,011,634	1,280,465

■信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセット算出にあたって、リスクウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:千円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債権		うち貸出金等	うち債権	
信用リスク期末残高	99,848,564	6,592,384	0	100,778,105	6,800,927	0
信用リスク平均残高	96,052,446	6,587,271	0	97,314,017	6,829,088	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

③信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:千円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債権		うち貸出金等	うち債権	
国内	99,848,564	6,592,384	0	100,778,105	6,800,927	0
国外	0	0	0	0	0	0
合計	99,848,564	6,592,384	0	100,778,105	6,800,927	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

④信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:千円)

	2年度			3年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
	うち貸出金等	うち債権		うち貸出金等	うち債権		
法人	農業	88,322	88,322	0	67,266	67,266	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	6,786	6,786	0	4,515	4,515	0
	金融・保険業	91,414,246	1,428,176	0	92,029,171	1,428,176	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	120,878	120,878	0	115,210	115,210	0
	上記以外	126,551	3,000	0	127,751	2,000	0
個人	4,953,899	4,945,222	0	5,194,896	5,183,760	0	
その他	3,137,882	0	0	3,239,296	0	0	
合計	99,848,564	6,592,384	0	100,778,105	6,800,927	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

⑤信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位:千円)

	2年度			3年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債権		うち貸出金等	うち債権
1年以下	87,686,850	173,669	0	88,257,828	130,884	0
1年超3年以下	1,771,902	1,771,902	0	1,842,407	1,842,407	0
3年超5年以下	574,926	574,926	0	483,351	483,351	0
5年超7年以下	396,984	396,984	0	426,234	426,234	0
7年超10年以下	536,845	536,845	0	491,625	491,625	0
10年超	2,948,828	2,948,828	0	3,246,647	3,246,647	0
期限の定めのないもの	5,932,229	189,230	0	6,030,013	179,779	0
合計	99,848,564	6,592,384	0	100,778,105	6,800,927	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

⑥三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位:千円)

	2年度	3年度
国内	21,721	24,172
国外	0	0
合計	21,721	24,172

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

⑦三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位:千円)

		2年度	3年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	上記以外	13,044	13,036
	個人	8,677	11,136
合計	21,721	24,172	

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

⑧貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	2年度					3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	528	647		528	647	647	0		647	0
個別貸倒引当金	32,906	26,478	0	32,906	26,478	26,478	24,083	0	26,478	24,083
国内	32,906	26,478	0	32,906	26,478	26,478	24,083	0	26,478	24,083
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・ 地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人	32,906	26,478	0	32,906	26,478	26,478	24,083	0	26,478	24,083

⑨貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目		2年度	3年度
法 人	農 業	0	0
	林 業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個 人	0	0
合 計	0	0	

⑩信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		2年度			3年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク 削減効果 勘案後残 高	リスク・ウェイト 0%	0	860,668	860,668	0	903,327	903,327
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	4,392,975	4,392,975	0	4,606,303	4,606,303
	リスク・ウェイト 20%	0	87,585,898	87,585,898	0	88,208,971	88,208,971
	リスク・ウェイト 35%	0	43,540	43,540	0	39,228	39,228
	リスク・ウェイト 50%	0	123,246	123,246	0	116,398	116,398
	リスク・ウェイト 75%	0	98,713	98,713	0	128,092	128,092
	リスク・ウェイト 100%	0	4,723,408	4,723,408	0	4,745,447	4,745,447
	リスク・ウェイト 150%	0	0	0	0	5,828	5,828
	リスク・ウェイト 250%	0	2,463,760	2,463,760	0	2,463,760	2,463,760
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%			0	0		0	0
計			100,292,208	100,292,208		101,217,354	101,217,354

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸付金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸付金と自組合貯金の相殺については、(1)取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸付金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、(2)同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸付金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、(3)自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、(4)貸付金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸付金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:千円)

区分	2年度			3年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び証券会社向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	6,786	0	0	4,514	0	0
中小企業向け及び個人向け	12,240	158,124	0	11,213	165,376	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	14,227	0	0	7,282	0
合計	19,026	172,351	0	15,727	172,658	0

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外(固定資産等)が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

※該当する取引はありません。

■証券化エクスポートに関する事項

※該当する取引はありません。

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,587,311	2,587,311	2,589,511	2,589,511
合計	2,587,311	2,587,311	2,589,511	2,589,511

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

	2年度			3年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

※該当する取引はありません。

⑤貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額

(関係会社株式の評価損益等)

※該当する取引はありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

※該当する取引はありません。

■金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

②リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

③金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 ($\Delta E V E$) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50% 相当額を 0~5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、貯金や貸出金等の増減によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

④ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として V a R で計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味 (特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点

特段ありません。

⑤金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	0	0	29	26				
2	下方パラレルシフト	4	0	1	2				
3	ステイープ化	0	0						
4	フラット化	57	45						
5	短期金利上昇	0	0						
6	短期金利低下	26	0						
7	最大値	57	45	29	26				
		当期末		前期末					
8	自己資本の額			3,977		3,915			

VII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

■貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

	2年度	3年度	増減
流動性貯金	44,076,692 (46.5)	47,128,581 (49.1)	3,051,889
定期性貯金	50,589,892 (53.4)	48,769,679 (50.8)	△ 1,820,213
その他の貯金	32,186 (0.1)	30,898 (0.1)	△ 1,288
計	94,698,770 (100.0)	95,929,158 (100.0)	1,230,388
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	94,698,770 (100.0)	95,929,158 (100.0)	1,230,388

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. ()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位:千円、%)

	2年度	3年度	増減
定期貯金	47,733,001	47,772,592	39,591
うち固定自由金利定期	47,733,001 (100.0)	47,772,592 (100.0)	39,591
うち変動自由金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0
定期積金	900,950	803,428	△ 97,522

(注)

1. 固定自由金利定期:預金時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
3. ()内は構成比です。

■貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

	2年度	3年度	増減
手形貸付	0	0	0
証書貸付	6,250,429	6,527,493	277,064
当座貸越	336,853	301,595	△ 35,258
割引手形	0	0	0
合計	6,587,282	6,829,088	241,806

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

	2年度	3年度	増減
固定金利貸付	4,712,584 (68.5)	4,946,922 (71.9)	234,338
変動金利貸付	1,615,976 (23.5)	1,601,659 (23.3)	△ 14,317
その他	553,187 (8.0)	333,166 (4.8)	△ 220,021
合計	6,881,747 (100.0)	6,881,747 (100.0)	0

(注):()内は構成比です。

「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないもの。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

	2年度	3年度	増減
貯金・定期積金等	131,533	123,714	△ 7,819
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	4,299	3,166	△ 1,133
その他担保物	30,717	20,507	△ 10,210
小計	166,549	147,387	△ 19,162
農業信用基金協会保証	4,523,460	4,722,637	199,177
その他保証	296,668	337,227	40,559
小計	4,820,128	5,059,864	239,736
信用	1,685,581	1,674,496	△ 11,085
合計	6,881,747	6,881,747	0

④債務保証見返額の担保別内訳残高

※該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位:千円、%)

	2年度	3年度	増減
設備資金	4,977,542 (74.5)	5,184,841 (75.3)	207,299
運転資金	1,707,754 (25.5)	1,696,906 (24.7)	△ 10,848
合計	6,685,296 (100.0)	6,881,747 (100.0)	196,451

(注):()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

	2年度	3年度	増減
農業	678,018 (10.1)	705,263 (10.2)	27,245
林業	678 (0.0)	1,825 (0.0)	1,147
水産業	7,138 (0.1)	6,773 (0.1)	△ 365
製造業	531,079 (7.9)	512,704 (7.5)	△ 18,375
鉱業	57,400 (0.9)	49,924 (0.7)	△ 7,476
建設業	436,353 (6.5)	485,126 (7.0)	48,773
不動産業	7,205 (0.1)	5,280 (0.1)	△ 1,925
電気・ガス・熱供給・水道業	108,400 (1.6)	103,454 (1.5)	△ 4,946
運輸・通信業	440,467 (6.6)	418,872 (6.1)	△ 21,595
卸売・小売業・飲食店	66,720 (1.0)	117,820 (1.7)	51,100
サービス業	1,200,259 (18.0)	1,296,157 (18.8)	95,898
金融・保険業	1,604,088 (24.0)	1,618,674 (23.5)	14,586
地方公共団体	120,867 (1.8)	115,200 (1.7)	△ 5,667
その他	1,426,624 (21.4)	1,444,675 (21.1)	18,051
合計	6,685,296 (100.0)	6,881,747 (100.0)	196,451

(注):()内は構成比です(貸出金全体に対する割合)。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア)営農類型別

(単位:千円)

種 類	2年度	3年度	増減
穀作	116,595	121,907	5,312
野菜・園芸	61,206	53,482	△ 7,724
果樹・樹園農業	19,110	13,538	△ 5,572
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	195,114	162,778	△ 32,336
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	308,482	306,821	△ 1,661
合 計	700,507	658,526	△ 41,981

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前頁⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」にはJAや全農(経済連)の子会社等が含まれます。

(イ)資金種類別

[貸出金]

(単位:千円)

種 類	2年度	3年度	増減
プロパー資金	425,545	408,505	△ 17,040
農業制度資金	274,962	250,021	△ 24,941
農業近代化資金	42,186	48,058	5,872
その他制度資金	232,776	201,963	△ 30,813
合 計	700,507	658,526	△ 41,981

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

※該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位:千円)

債権区分	債権額	保全額					
		担保	保証	引当	合計		
破綻更正債権およびこれらに準ずる債権	2年度	85,122	58,643	0	26,479	85,122	
	3年度	74,243	0	50,160	24,083	74,243	
危険債権	2年度	3,837	3,837	0	0	3,837	
	3年度	6,411	5,195	1,216	0	6,411	
要管理債権	2年度	0	0	0	0	0	
	3年度	0	0	0	0	0	
	三月以上延滞債権	2年度	0	0	0	0	0
		3年度	0	0	0	0	0
	貸出条件緩和債権	2年度	0	0	0	0	0
		3年度	0	0	0	0	0
小計	2年度	88,959	62,480	0	26,479	88,959	
	3年度	80,654	5,195	51,376	24,083	80,654	
正常債権	2年度	6,608,613					
	3年度	6,813,251					
合計	2年度	6,697,572					
	3年度	6,893,905					

(注)

- 破綻更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権を言います。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権を言います。
- 要管理債権
4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を言います。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものを言います。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものを言います。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権を言います。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

※該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:千円)

区分	2年度					3年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	528	647		528	647	647	0		647	0
個別貸倒引当金	32,906	26,478	0	32,906	26,478	26,478	24,083	0	26,478	24,083
貸出金特別勘定	0	0		0	0	0	0		0	0
合計	33,434	27,125	0	33,434	27,125	27,125	24,083	0	27,125	24,083

⑪貸出金償却の額 (単位:千円)

	2年度	3年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

■為替

①内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種 類		2年度		3年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	20,312	150,216	20,288	140,664
	金額	14,199,798	29,928,166	13,673,248	28,158,078
代金取立為替	件数	8	1	11	0
	金額	1,018	9,534	31,282	0
雑為替	件数	554	200	653	247
	金額	94,665	10,374	62,309	9,793
合 計	件数	20,874	150,417	20,952	140,911
	金額	14,295,481	29,948,074	13,766,839	28,167,871

■有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

※該当する取引はありません。

②商品有価証券種類別平均残高

※該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

※該当する取引はありません。

■有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

※該当する取引はありません。

②金銭の信託の時価情報等

※該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

※該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	2年度				3年度				
	新契約高		期末保有高		新契約高		期末保有高		
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	64	610,224	3,133	33,516,312	60	571,484	3,073	31,780,929
	定期生命共済	5	60,000	14	165,000	4	61,000	17	211,000
	養老生命共済	64	343,610	2,095	19,068,757	62	301,780	1,950	17,074,348
	うちこども共済	54	241,800	1,205	7,865,100	49	182,000	1,173	7,404,400
	医療共済	118	9,000	3,000	273,000	292	10,000	2,997	273,000
	がん共済	2	-	419	255,000	9	-	416	244,500
	定期医療共済	-	-	114	168,500	-	-	107	158,700
	介護共済	-	5	67	11,782	1	-	64	11,782
	年金共済	96	-	1,896	3,000	68	-	1,846	3,000
建物更生共済	1,413	17,030,670	10,752	131,575,970	1,298	15,578,790	10,441	128,925,760	
合 計	1,762	18,053,504	21,490	185,037,321	1,794	16,523,054	20,911	178,683,019	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等)を含む)、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	701	19,122	8	17,184
が ん 共 済	15	3,412	58	3,356
定 期 医 療 共 済	-	567	-	536
合 計	716	23,101	66	21,076

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

③介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	-	192,825	7,500	169,325
生活障害共済(一時金型)	106,800	115,800	114,500	190,800
生活障害共済(定期年金型)	1,000	12,700	1,500	8,200
特定重度疾病共済	302,700	299,700	233,400	350,500

(注) 金額は介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	69,294	823,957	32,682	803,772
年 金 開 始 後	-	327,637	-	296,377
合 計	69,294	1,151,594	32,682	1,100,149

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額)を表示しています。

⑤短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	2年度		3年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	12,799,940	11,519	12,826,290	11,681
自 動 車 共 済		397,158		393,879
傷 害 共 済	48,453,600	79,390	50,037,300	78,428
賠 償 責 任 共 済		592		431
自 賠 責 共 済		67,993		62,207
合 計	61,253,540	556,652	62,863,590	546,626

(注) 1. 金額は保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

①買取購買品(生産資材)取扱実績(供給高)

(単位:千円)

種 類	2年度		3年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	208,976	35,076	203,389	36,576
農 薬	233,035	31,185	220,859	30,268
飼 料	80,762	4,003	96,161	4,561
農 機	148,102	15,406	183,738	20,435
整 備	4,848	535	1,208	163
農 油	444,931	76,327	524,001	70,719
L P G	158,480	80,935	168,356	75,781
そ の 他 生 産	179,708	29,332	179,724	32,412
合 計	1,458,843	272,798	1,577,437	270,916

②受託販売品取扱実績(販売高)

(単位:千円)

種 類	2年度		3年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	519,809	15,254	580,175	16,915
麦	125,662	81	134,182	101
そ の 他 穀 類	74,329	1,897	84,071	2,685
鶏 卵 ・ 肉 畜	397,370	3,974	395,229	3,952
果 樹	12,970	324	13,772	344
野 菜	221,327	5,434	212,803	5,266
花 卉	228,386	4,777	240,387	5,164
特 産	385,631	50,529	372,688	48,511
合 計	1,965,484	82,269	2,033,307	82,939

③保管事業取扱実績

(単位:千円)

項 目	2年度	3年度
収 益	保 管 料	8,341
	そ の 他	655
	計	8,996
費 用	保 管 労 務 費	2,237
	そ の 他	669
	計	2,906

4. 生活関連事業

①買取購買品(生活物資)取扱実績(供給高)

(単位:千円)

種 類	2年度		3年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 料 品	65,836	10,949	61,305	9,958
米	48,706	6,208	40,020	5,511
衣 料 品	4,440	685	3,218	506
電 機 製 品	22,205	2,273	17,442	1,869
食 材	18,822	2,585	17,958	2,387
そ の 他 生 活	62,127	7,478	56,093	6,618
内 税 品	5,057	232	4,890	233
直 売 所	103,457	27,523	93,614	24,216
合 計	330,648	57,932	294,539	51,298

②介護事業取扱実績

(単位:千円)

項 目	2年度	3年度
収 益	居 宅 介 護 支 援	12,149
	訪 問 介 護	21,999
	計	34,148
費 用	居 宅 介 護 支 援	170
	訪 問 介 護	12,544
	計	12,713

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位:%)

項 目	2年度	3年度	増 減
総資産経常利益率	0.10	0.12	0.02
資本経常利益率	2.41	2.88	0.47
総資産当期純利益率	0.10	0.12	0.03
資本当期純利益率	2.35	3.00	0.66

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区 分		2年度	3年度	増減
貯 貸 率	期 末	7.1	7.2	0.1
	期中平均	7.0	7.1	0.1
貯 証 率	期 末	0	0	0
	期中平均	0	0	0

(注)

1. 貯貸率(期末)＝貸付金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸付金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100



<http://www.ja-tagawa.or.jp/index.html>